

事項を含んだ裁判の判決があり、原告である陳情者の請求は棄却され、国の資料の正当性が認められている。このことから、この陳情は不採択が妥当と考える。

**意見2** 国・県の事業の進捗状況の説明を受け、関係機関においては治水対策を懸命に推進していただいているため、意見書の提出は不要である。

**意見3** 国・県の説明を受け、陳情書に記載されている内容をそのまま受け入れるわけにはいかないが、陳情事項の「河床掘削計画を求める」ことについては、河床掘削の事業量や計画、スケジュールが明確でないことから、その点は理解できるため、この部分のみは趣旨採択とした。

**審査結果** 不採択



## 市長に要請書を提出しました。

5月8日、大洲市議会は新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化や迅速かつ的確に対策を講じるよう、二宮市長に要請書を提出しました。

要請事項については下記のとおりです。



### 新型コロナウイルス感染症対策に関する要請について

新型コロナウイルスの感染拡大の勢いは衰えず、全国を対象区域とした「緊急事態宣言」の期間が延長され、その影響は極めて深刻である。

政府は感染拡大を受け、1人あたり10万円の一律給付や個人事業主及び中小企業等に対する緊急経済支援対策を創設しているが、今後さらに長期化した場合にも対応できる強力な支援対策が求められる。

本市においては、感染症対策本部を立ち上げ、迅速かつ的確な対策を講じていただいているところであるが、さらなる地元自治体による感染症対策の強化等を図ることが急務である。

よって、大洲市議会としては、下記の事項について万全な対策を速やかに講じるよう要請する。

#### 記

- 1 迅速な情報提供  
市民生活に必要な情報を速やかに提供すること。
- 2 感染拡大防止に係る注意喚起の徹底  
更なる新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、市民に強く注意喚起を促すこと。
- 3 相談支援体制の強化  
市民の様々な問い合わせや相談について、迅速に対応できるよう窓口を設置すること。
- 4 市独自の支援制度の創設  
国及び県の各種支援制度の十分な活用を前提にしつつ市内の実情に応じて、市独自の支援措置を講じること。
- 5 安全安心な教育・保育環境の確保  
園児や児童生徒の感染防止と精神的ケアに努めるとともに、学校等の再開にあたっては、安全安心の確保に最大限配慮すること。